

何が  
変わるの？

4月から  
引き下げ

18歳から  
大人！



成年年齢  
20歳 → 18歳



4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

「大人」として責任ある行動ができるよう

今までと変わること 変わらないこと  
18歳になってできること、できないことを再確認！



今までと変わること  
できること

18歳(成年)になったらできること

- 親の同意がなくても契約ができる  
携帯電話の契約、クレジットカードをつくる、ローン  
を組む、一人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートを取得できる
- 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引  
き上げられ、男女とも18歳になる
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免  
許などの国家資格を取得できる

※大仙市成人式事業は、今までどおり  
21歳になる年度内に開催予定



今までと変わらないこと  
できないこと

20歳にならないとできないこと

- 飲酒、喫煙      ○公営ギャンブル
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得  
※普通自動車免許は今までどおり「18歳以上」で取得可



できない「18歳」は、まだカッコウチヤダメ

できることは増えるけど  
こんなことに  
注意！

悪質業者  
消費者トラブル

成年年齢引き下げや契約、消費者トラブルなど  
詳しくは、こちらをご覧ください

- 契約を結ぶときは、必ず事前に契約内容を確認！
- (特に定期購入)解約条件や方法などを確認！
- その行為(物)は「今すぐ」必要？もう一度確認！
- クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない！
- もうけ話(情報商材、マルチ商法)など、怪しい話ははっきり断る！

契約や買い物などで「困ったな」と思ったら…

消費者ホットライン(全国共通電話番号) 188  
大仙市消費生活センター 0187-63-1136



成年年齢  
引き下げについて  
(政府広報オンライン)



成年年齢引き下げ  
特設サイト  
(法務省)



「18歳から大人」  
特設ページ  
(消費者庁)

[参考] 18歳から「大人」に！成年年齢引き下げで変わること、変わらないこと。(政府広報オンライン)、「18歳から大人」(消費者庁・法務省・文部科学省・金融庁)